アクアエナジー100の供給条件における重要事項

下記の事項を必ずお読みいただいたうえで、お申込みください。

1. 契約の成立、契約期間

(1) 需給契約は、お客さまからのお申込みを、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下、東京電力)または東京電力の委託業者、代理店が承諾したときに成立いたします。

(2) 契約期間は、契約が成立した日から、お客さままたは東京電力が契約を解約する日までといたします。ただし、お客さまの需要場所が、電気事業法第20条の2第1項に定める指定区域として指定される場合の契約期間の終期は、原則として、当該指定区域に対し離島等供給が開始される日の前日といたします。

(3) アクアエナジー100はスタンダードSの特約のため、スタンダードSでご契約のお客さまがご加入いただけます。

(4) 東京電力が指定する電気およびガスのプランに同一需要場所でご加入いただき、電気料金とガス料金を一括してご請求できる場合は、ガスセット割またはビジネスガスセット割として、電気料金から102円(税込)/月を値引きいたします。なお、同一需要場所のガスのプランを解約される場合または電気料金とガス料金の一括でのご請求ができなくなる場合、ガスセット割またはビジネスガスセット割を解約いたします。

(5) お申込みにともなう不利益事項

契約先を、他社から東京電力へ変更するにあたり、下記のような不利益事項が発生する場合がございますのでご注意ください。

- 現在の電気契約を解約すると、その料金プランで再度ご加入することができなくなるおそれがあります。
- 現在の電気契約を解約することにより、現在お客さまがご加入されている会社から、解約違約金等を請求される可能性があります。
- 現在の電気契約において、ポイント等の特典がある場合には解約にともない当該特典が失効する可能性があります。
- 現在の電気契約において、継続利用期間に応じた割引や値引きを受けている場合には、解約にともない、継続利用期間が消滅する可能性があります。
- 現在の電気契約を解約することにより、解約までの契約期間中における電気の使用量や請求金額等のご利用情報を照会できなくなる可能性があります。
- アクアエナジー100と長期契約割引をあわせて適用することはできません。長期契約割引にご加入のお客さまがアクアエナジー100にお申込みいただいた場合、長期契約割引が解約となりますので、スタンダードプラン、スタンダードXおよび動力プランの契約の大きさに応じて期中解約金を申し受けます。
- アクアエナジー100はソフトバンクの請求サービスの対象外となりますので、アクアエナジー100へのご加入にともない電気料金は当社から直接ご請求となります。また、アクアエナジー100は「おうち割」の対象外となります。アクアエナジー100へのご加入にともない「おうち割」の適用がなくなりますのであらかじめご了承ください。

2. 供給電気方式、供給電圧、周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。また、群馬県の一部においては、標準周波数60ヘルツといたします。

3. 契約電流

契約電流はお客さまのお申し出によって定めます。この場合、原則として、契約電流に応じてアンペアブレーカもしくは電流を制限する計量器を設置します。

4. 料金表

(税込)

基本料金	契約電流10アンペアにつき	586円 75銭
	(契約電流15アンペアの場合)	(880円 13銭)
電力量料金	最初の300kWhまでの1kWhにつき	23円 66銭
	300kWhをこえる1kWhにつき	30円 40銭

5. 請求金額の計算方法等

(1) 請求金額等のご案内

月々の料金、使用電力量、その他お客さまへのご案内事項は、原則として、東京電力よりWebサービスを通じてご案内いたします。

(2) 料金の計算方法

基本料金※ ＋ 電力量料金※（電力量料金単価 × 使用電力量） ＋ 再生可能エネルギー※発電促進賦課金（再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 使用電力量）

※円未満切り捨て

・契約電流の大きさで決まる基本料金と、使用電力量に応じて決まる電力量料金に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算し算定いたします。
・まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。
・支払期日を経過してなお料金をお支払いいただけない場合は、東京電力は支払期日の翌日からお支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けることがあります。
・料金の算定期間は、原則として、前月の計量日または検針日から、当月の計量日または検針日の前日までの期間といたします。なお、計量日とは記録型計量器（スマートメーター）に最大需要電力および使用電力量等が記録される日で、地区番号を基準に毎月一定の日（お客さまによって異なります。）となります。ただし、お客さまが電気の使用を開始（または解約）した場合や、契約内容の変更等により料金に変更があった場合は使用日数に応じて日割計算いたします。
・使用電力量の計量は、一般送配電事業者または配電事業者（以下、一般送配電事業者等）が計量した値をもとにします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量等を正しく計量できなかった場合は、お客さまとの協議によって定めます。

(3) 料金の支払義務および支払期日

お客さまの料金の支払義務は、一般送配電事業者等が計量した値を東京電力が受領し、東京電力にて料金の請求が可能となった日（以下、請求日）に発生します。料金の支払期日は、原則として、請求日の翌日から起算して30日目といたします。ただし、お客さまと東京電力との協議によって東京電力が継続して他の契約の料金と一括して請求することとした場合の支払期日は、請求する料金のうちその月で最後に支払義務が発生する料金の支払義務発生日またはお客さまと東京電力との協議によって定めた毎月一定の日の翌日から起算して30日目といたします。支払期日はあらかじめお知らせいたします。

(4) 料金その他の支払方法

・料金は、口座振替、クレジットカード、その他東京電力の指定する方法のうち、お客さまにご指定いただいた方法でのお支払いとなります。ご利用いただける支払方法は、東京電力のホームページでご案内しております。なお、新たに口座振替またはクレジットカードでのお支払いを希望された場合、手続きが完了するまでは振込みでのお支払いとなります。ただし、新しいプランへの切替前のご契約先が東京電力の場合は、手続きが完了するまでは切替前のご契約の支払方法が継続されます。振込みでのお支払いとなる場合、5 (5) で定める手数料を申し受けます。
・工事費負担金等相当額その他についてはそのつど、東京電力の指定する方法でのお支払いとなります。

(5) 各種手数料

電気料金とあわせて、次の手数料を申し受けます。

・SMS選択払いまたは振込みによりお支払いいただく場合、220円（税込）/月の手数料を申し受けます。
・検針票（領収証含む。）の郵送を希望される場合、110円（税込）/月の手数料を申し受けます。ただし、SMS選択払いまたは振込みによりお支払いいただく場合は、手数料は申し受けません。

6. 東京電力からの申し出による契約の解約

(1) お客さまが、次のいずれかに該当する場合には、契約を解約することがあります。

・料金を支払期日を経過してなお支払われない場合
・他の契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金を支払期日を経過してなお支払われない場合
・東京電力が定める[電気需給約款（低圧）]およびお客さまがご契約されているプランの供給条件によって支払いを要することとなった料金以外の債務（延滞利息、違約金、その他[電気需給約款（低圧）]およびお客さまがご契約されているプランの供給条件から生ずる金銭債務をいいます。）を支払われない場合

アクアエナジー100の供給条件における重要事項 下記の事項を必ずお読みいただいたうえで、お申込みください。

（2）お客さまが次のいずれかに該当し、東京電力がその旨を警告しても改めていただけない場合には、契約を解約することがあります。
・お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合
・電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
・その他、東京電力が定める[電気需給約款（低圧）]およびお客さまがご契約されているプランの供給条件の内容に反した場合
（3）契約を解約させていただく場合には、あらかじめ解約日をお伝えいたします。
（4）お客さまが、あらかじめ定めた電気の使用を廃止する期日を東京電力に通知されずに、電気をご使用されている場所から移転される等、電気を使用されていないことが明らかな場合には、電気を使用されていないことが明らかになった日に需給契約は消滅するものといたします。

7. 託送供給等約款の遵守
（1）お客さまの土地、または建物への立ち入りおよび調査
計量器の確認や、法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、一般送配電事業者等または一般送配電事業者等が委託した事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
（2）保安に対するお客さまの協力
お客さまが、次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者等にご連絡くださいますようご協力ください。
・電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状、もしくは故障があり、または生じるおそれがある場合
・お客さまの電気工作物に異状、もしくは故障があり、または生じるおそれがあり、それが一般送配電事業者等の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
（3）供給の中止または使用の制限もしくは中止
一般送配電事業者等が定める託送供給等約款にもとづき、次の場合にはお客さまに電気のご使用を中止、または制限していただく場合があります。
・一般送配電事業者等およびお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
・一般送配電事業者等の電気工作物の修繕、変更その他の工事上やむをえない場合
・その他保安上必要がある場合
（4）その他、託送供給等約款に定める事項を遵守していただきます。

8. 工事費負担金等相当額の申受け等
東京電力は、一般送配電事業者等からお客さまへの電気の供給に係る工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額の請求を受けた場合、請求を受けた金額に相当する金額を、原則として、一般送配電事業者等の工事着手前に申し受けます。

9. 違約金
（1）お客さまが、電気工作物の改変等によって不正に電気を使用され、そのために料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。
（2）（1）の免れた金額は、東京電力が定める供給条件にもとづいて算定された金額と、不正な使用方法にもとづいて算定された金額との差額といたします。
（3）不正に使用した期間が確認できない場合は、6か月以内で東京電力が決定した期間といたします。

10. 信用情報の共有
東京電力は、支払期日を経過してなお料金をお支払いいただけない場合、名義、住所、支払いに関する情報等について、他の小売電気事業者へ提供する場合があります。

11. 電源構成比、非化石証書の使用状況
アクアエナジー100は、出力3万kW以上または出力合計3万kW未満の水力発電所（揚水発電およびFIT電気※を除きます。）で発電された電気に再生可能エネルギー指定の非FIT非化石証書を100%使用した再生可能エネルギー電気を供給するプランです。このうち、出力3万kW以上の水力発電所で発電された電気は0%、出力合計3万kW未満の水力発電所で発電された電気は100%となります。なお、CO_2排出係数（調整後）は0.000kg-CO_2/kWhです。
この電源構成比およびCO_2排出係数は2026年度の計画値です。実績値および翌年度の計画値は東京電力のホームページでご案内いたします。
※FITとは、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する「固定価格買取制度」をいいます。

12. その他
・上記に記載のない事項の取扱いは、東京電力が定める[電気需給約款（低圧）]およびお客さまがご契約されているプランの供給条件によります。
・東京電力は、[電気需給約款（低圧）]およびお客さまがご契約されているプランの供給条件の内容を変更することがあります。その場合、東京電力よりWebサービス等を通じてあらかじめご案内いたします。
・[電気需給約款（低圧）]およびお客さまがご契約されているプランの供給条件の内容は、東京電力のホームページで確認することができます。
・東京電力またはお客さまが契約内容を変更または更新する場合、東京電力よりWebサービス等を通じて、変更または更新後の契約内容のみをお知らせします。なお、変更または更新とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。
・東京電力は、[電気需給約款（低圧）]、お客さまがご契約されているプランの供給条件を終了することがあります。その場合、契約終了の6か月前までにあらかじめお知らせします。

13. 各種お手続き、お問い合わせ
契約のお手続き、契約の解約、その他ご不明・お困りの点、お問い合わせがある場合は、各種お手続き・お問い合わせ先までご連絡ください。なお、小売電気事業者の変更にともない契約を解約する場合は、一般送配電事業者等への託送契約の申込みが必要となるためお早めにお申込みください。また、停電時のご連絡先は東京電力のホームページおよびWebサービス等でご案内いたします。

以　上

各種お手続き ・ お問い合わせ

◆ 電話によるお手続き・お問い合わせ
電話番号：0120-995-113（携帯電話もご利用いただけます。）
受付時間：月曜日～土曜日 9:00～17:00（日・祝・年末年始を除く）

◆ 代理店を通じてお申込みいただいたお客さまのお問い合わせ
お申込みいただいた代理店にお問い合わせください。

◆ 東京電力のWebサービスによるお手続き・お問い合わせ
お引越しのお手続きやご契約の変更などのお申込みを承ります。

●お客さまの個人情報は、東京電力の事業における契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために、また、東京電力グループ各社もしくは提携会社の事業におけるこれらの業務のうち、東京電力が商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘等の業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。（個人情報の利用目的および利用対象事業の詳細については、東京電力のホームページでご案内しておりますので、そちらもあわせてご確認ください。）

販売事業者
本社所在地：〒100-8560
東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
会社名：東京電力エナジーパートナー株式会社
小売電気事業者登録番号：A0269
代表者名：代表取締役社長　山岸 桃子（長﨑 桃子）